



時短営業の影響などを受けた事業者に



■ 一時支援金を支給します

申問 新産業創造課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1464

令和3年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や、不要不急の外出・移動の自粛により、売上げが50%以上減少した事業者には「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を給付します。

■支給要件 / 次の①および②のいずれにも該当すること

①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業、または外出自粛の影響を受けていること

②平成31年または令和2年と比較して、令和3年1月・2月・3月のいずれかの月の売上が50%以上減少していること

■給付額 / 平成31年または令和2年の対象期間の合計売上一令和3年の対象月の売上×3カ月
※中小法人など：上限60万円、個人事業者など：上限30万円

■申請期限 / 5月31日（月）

■申請方法 / 新産業創造課に問い合わせてください。

あなたの結婚を応援します！



■ 結婚相談者を募集

申問 子育て支援課（健康センターミルネ内）

☎ 88 - 5751

結婚を希望する独身男女のために、出会いから成婚までを市がサポートします。「結婚はしたいけれど、身近なところに出会いがない」、「いろいろな人と会って良縁を見つけない」と思っている人の、結婚相談や相手とのお引き合わせなどを行います。まずは会員登録をしてみませんか。

■登録資格 / 次のいずれにも該当する人

①結婚を希望する20歳以上で独身

②結婚後、夫婦ともに丹波市で居住する意志がある

■登録および相談料 / 無料。登録者に関する個人情報厳守されます。

■登録方法 / 市ホームページ・市役所各支所に備え付けの登録申請書などの提出が必要です。

詳しくは、子育て支援課に問い合わせてください。



新型コロナウイルス対策



■ 傷病手当金の期間延長

申問 市民課（本庁舎内） ☎ 82 - 6690

新型コロナウイルス感染症により、労務につけなかった人などに給付される傷病手当金の適用期間が6月30日（水）まで延長されました。

■対象 / 丹波市国民健康保険被保険者または後期高齢者医療の被保険者※雇われている人に限る

■支給要件 / 次のいずれにも該当する人

・新型コロナウイルスに感染した、または発熱などの症状があり、感染が疑われたため、労務につけなかった。

・上記により、給与などが支給されなかった、または減額された。

■対象期間 / 令和2年1月1日～令和3年6月30日

■給付額 / 給与日額の3分の2程度

■申請方法 / 市民課に問い合わせてください。

市内周遊バス旅行を



■ おトクに楽しみませんか？

申問 観光課（春日庁舎内） ☎ 88 - 5115

借上げバスで、市内の観光施設をめぐる旅行に対する補助金があります。自治会・子ども会・老人会などの旅行に、ぜひ活用ください。

■対象 / 観光旅行を実施する団体、または旅行業法に基づく登録旅行業者

■補助要件 / 次のいずれにも該当する旅行

①借上げバスで市内の観光施設を2カ所以上訪問するもの ②市内で宿泊するか、または①の訪問先以外の場所で昼食か夕食をとるもの

③運転員および添乗員をのぞき、1回あたり10人以上が参加するもの

■補助金額 / 市内発着の旅行：1回につき2万円、市内発着の市内宿泊旅行：1回につき3万円

※4月～9月、12月～3月の間に観光施設を3カ所以上訪問し、そのうち1カ所以上が丹波亀石工房・氷上回廊水分れフィールドミュージアム、植野記念美術館のいずれかの場合は1万円加算

■申請方法 / 観光課に問い合わせてください。

がん治療を受けている人の 社会参加をサポートします

☎ 健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5750

がん治療を受けている人の心理的な負担を減らし、就労や社会参加を促すことで、療養生活の質がよりよいものになるよう、医療用ウィッグ（かつら）や帽子、乳房補正具（補正下着や人工乳房）の購入経費の一部を助成します。

■対象 / 次のいずれにも該当する人
①申請時に丹波市に住民票がある②がんと診断され、その治療を受けた、または現に受けている③補助の対象となる補正具を購入した④下記の所得要件を満たす⑤過去に県内他市町から同種の補助を受けていない⑥市税を滞納していない

■対象になる補正具と助成金額

区分	要件	台数	補助上限額
医療用ウィッグ	一時的に着用する医療用のもの※装着時に皮膚を保護するネットを含む	1台	5万円
乳房補正具	補正下着※下着とともに使用するパッド含む	補正下着か人工乳房のいずれか一方。人工乳房については、両側乳がんを除き1台	1万円
	人工乳房※体内に埋め込まれたものを除く		5万円

※令和3年4月1日以降購入分に限る。

■所得要件

補助の対象となる補正具を購入した人	前年の所得額※1月～5月の申請は前々年の所得額
未成年（既婚の場合を除く）	購入者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満
成年かつ未婚	400万円未満
既婚	購入者およびその配偶者の所得額の合計が400万円未満

詳しくは、健康課まで問い合わせてください。

市内企業の企業情報がわかる 企業ガイドブックが完成

☎ 新産業創造課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1464

市内企業119社の情報をまとめた「丹波市企業ガイドブック2021年版」を作成しました。就職活動を行う学生やその保護者向けのガイドブックです。ホームページにも掲載しています。

■掲載内容 / 企業情報、採用実績、インターンシップ情報、先輩のメッセージなど
■配布場所 / 新産業創造課、各支所、ハローワーク柏原など



薪ストーブ・薪ボイラー設置に 20万円を補助します

☎ 環境課（本庁舎内） ☎ 82 - 1290

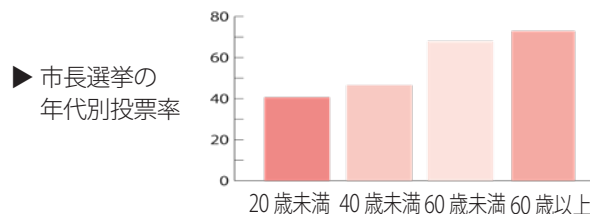
■対象 / 市内在住の個人・法人・事業者など
■補助要件
①薪ストーブなどの主たる材質が鋳鉄・鋼板などで未使用品であること
②二次燃焼などの性能があるもので、二重断熱構造の煙突を使用すること
③関係法令で定める設置基準を遵守すること
④丹波市産のよく乾燥した薪を燃料にすること
※そのほか詳細要件あり
■補助金額 / 工事費を除く購入費用の3分の1以内※1台あたり上限20万円 ※先着15人
■申請期限 / 令和4年1月31日（月）まで
■そのほか / 設置工事前に申請が必要です。詳しくは、環境課まで問い合わせるか、ホームページをご覧ください。

選挙コラム 若者の声を政治に届けよう

☎ 市選挙管理委員会（本庁舎総務課内）
☎ 82 - 1002

昨年実施した市長選挙の年代別投票率は、20歳未満が40.64%、40歳未満が46.51%、60歳未満が67.89%、60歳以上が72.87%でした。
このように、若年層の投票率は、他の年代と比べて低い水準にとどまっています。若者の投

票率が低くなると、若者の声は政治に届きにくくなってしまいます。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、実現するのに時間がかかったりする可能性があります。ぜひ投票に行つて、自らの意思を表明しましょう。





手話奉仕員養成講座（入門課程）の

受講生を募集



☎ 障がい福祉課（本庁第2庁舎内） ☎ 88 - 5262

初めて手話を学ぶ人のための、手話入門講座の受講生を募集します。簡単なあいさつや自己紹介ができることを目標に学習するほか、聴覚障がい者や手話の基礎知識についても学ぶことができます。

■とき / 6月25日～11月19日の毎週金曜日

※7月23日、8月13日を除く全20回。

午前10時～正午

■ところ / 市役所本庁第2庁舎 201会議室

■対象 / 市内在住・在勤の18歳以上で、手話に関心があり、初めて手話を学ぶ人

■定員 / 15人

■受講料 / 無料※テキスト代3,240円は自己負担

■申込期限 / 6月11日（金）※定員になり次第締め切り

■申込方法 / 市のホームページに掲載、または各支所・各住民センターの窓口へ備え付けている申込書に必要事項を記入して障がい福祉課まで提出してください。

4月は



「若年層の性暴力被害予防月間」です

☎ 男女共同参画センター（市民プラザ内）

☎ 82 - 8684

配偶者暴力相談支援センター ☎ 86 - 8730

近年、モデルやアイドルへの勧誘、高収入なアルバイトの募集を装い、それをきっかけに若年層の女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。特に4月は進学・就職などに伴い若者の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期です。

もし、被害にあったりトラブルになった場合は、一人で悩まず相談してください。

■相談窓口

・性犯罪・性暴力被害について：性犯罪被害相談電話「# 8103」

・AV出演強要、JKビジネスに関する各種トラブルについて：警察相談専用電話「# 9110」



内閣府ホームページ→

令和3年度



納税のお知らせ

☎ 税務課（本庁舎内） 市民税係 ☎ 82 - 2070 資産税係 ☎ 82 - 2003 収納対策係 ☎ 82 - 1535

◇各種税の納付方法

納期ごとの納付書を1年分まとめて送付しています。次の方法で納付できますのでご利用ください。

■納付方法 / 口座振替、コンビニエンスストア、クレジットカード、スマートフォン決済（LINE Pay・Pay B・PayPay・au PAY・楽天銀行アプリ）

◇自動車税（種別割）の納期限は5月31日（月）

自動車税（種別割）は必ず納期限までに、銀行・農協などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、兵庫県指定のコンビニエンスストア（全国の店舗）または県税事務所で、納付してください。クレジットカードによる納付も可能です。

☎ 丹波県税事務所 ☎ 73 - 3746

■令和3年度の市税の納期

納期	5月	6月	8月		9月	11月		12月	1月		2月	3月
市県民税 (普通徴収)		1期 6/30	2期 8/31			3期 11/1			4期 1/31			
固定資産税	1期 5/31		2期 8/2					3期 12/27			4期 2/28	
国民健康保険税		1期 6/30	2期 8/2	3期 8/31	4期 9/30	5期 11/1	6期 11/30		7期 1/4	8期 1/31	9期 2/28	10期 3/31
軽自動車税	一括 5/31											



住宅の耐震化、空き家の利活用に 補助事業をご利用ください

〒600 都市住宅課（春日庁舎内） ☎ 74 - 2364



①簡易耐震診断推進事業

住宅の耐震性を指定の事業者が診断する場合、その費用を補助します。

■補助金 / 全額※非木造または市外の診断員が実施する場合などは一部負担あり

■助成予定件数 / 木造 29 件、非木造 3 件

②耐震改修計画策定

①で耐震性が低いと診断された住宅の、耐震性向上のための計画策定費用の一部を補助します。

■補助金 / 費用の 6 分の 5 または 25 万円のどちらか低い額

■助成予定件数 / 3 件

③耐震改修工事

②を実施し、耐震性向上のための改修工事を行う場合、その費用の一部を補助します。※県の「住宅改修業者登録制度」に登録のある業者が行う工事のみ対象。

■補助金 / 対象工事費が 300 万円以上の場合、定額 130 万円※所得制限有。対象工事費が 300 万円以下の場合も補助対象。工事費によって補助額が変動します。

■助成予定件数 / 2 件

④建替工事

①で耐震性が低いと診断された住宅を建て替える場合、費用の一部を補助します。

■補助金 / 対象工事費の 4 分の 1 ※上限 100 万円。所得制限有

■助成予定件数 / 2 件

⑤防災ベッド等設置

①で耐震性が低いと診断された住宅で、市が指定する防災ベッドを設置する場合、設置費用の一部を補助します。

■補助金 / 定額 10 万円※所得制限有

■助成予定件数 / 1 件

◇①～⑤共通項目

■対象者 / 市内にある住宅の所有者

■対象住宅 / 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅。店舗併用住宅は、住宅用途部分が延べ床面積の 2 分の 1 を超えるもの。

■募集期間 / 5 月 6 日（木）～ 12 月 28 日（火）

※③と④については 9 月 30 日（木）まで

⑥空き家利活用地域活性化事業

地域活性化に取り組む自治組織や法人が、子育て支援・高齢者福祉・都市住民との交流施設、地域の交流拠点や飲食店、宿泊施設などとして空き家を改修する場合、費用の一部を補助します。

■対象 / 空き家を所有または賃貸し、地域活性化のために利活用する自治組織や法人

■補助金 / 補助対象工事費の 3 分の 2 ※上限 666 万 6 千円

■助成予定件数 / 1 件※審査により適当と認められたものに限る

■募集期間

事前相談：5 月 6 日（木）～ 6 月 15 日（火）

申請受付：5 月 17 日（月）～ 7 月 30 日（金）

詳しくは、都市住宅課まで問い合わせてください。

エコ・コラム

蛍光灯などの捨て方に注意

〒600 環境課（丹波市クリーンセンター内）

☎ 78 - 9999

蛍光灯、白熱球、LED の分別方法を間違っ
てごみに出されていることが多くあります。ごみ
は、私たちの行動次第で資源に変わります。次
のとおり適正に分別して、収集日に出してくだ
さい。

	特徴	捨てる日	ごみの行方
蛍光灯	表面がガラス。品番が「E.F」	蛍光灯	アルミ・セメントの原料になる
白熱球	球体内部にコイル状の銅線あり。品番が「L.L.W.G.N.L.R.KR」	ガラス陶器類	埋め立て
LED	表面がポリカーボネード（プラスチックのような材料）	金属類	鉄の原料になり、再び金属製品になる

※捨てる日は、配信中のごみ分別アプリでも確認
できます。ぜひご利用ください。



令和3年度 2次募集！ HP

■ 市民主体のまちづくりを応援します

☎市民活動課（市民プラザ内） ☎ 82 - 8684



市の社会的・地域的な課題の解決や地域の活性化につながる事業を継続的に実施する団体に、事業費の一部を補助します。

■実施期間/交付決定日～令和4年3月31日(木)
■対象/①自治協・自治会（子ども会・グループなど）※校区以上を対象とするイベントなどを実施する場合に限る②NPO、各種実行委員会など※規約や会計を定めている団体に限る。

■申請方法/市民活動課・各住民センター・市民プラザに設置、または市のホームページに掲載の申請書類に必要事項を記入して、市民活動課に提出してください。

■申込期限

提案補助金：5月30日（日）まで

応援補助金：令和4年2月25日（金）※予算が無くなり次第終了。

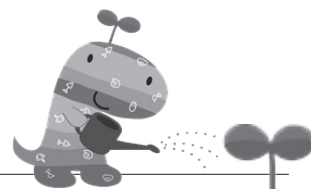
■公開審査/提案補助金は6月27日（日）にプレゼンテーション形式で公開審査を行います。

補助金名	活躍市民によるまちづくり事業 応援補助金	
区分	提案補助金	応援補助金
対象事業	小学校区以上（※青垣地域は旧小学校区）が対象の社会的・地域的な課題解決のための事業や地域を活性化する事業	
補助金	対象経費の3分の2以内	
	上限 30 万円	上限 5 万円
交付団体	4 団体程度	5 団体程度
補助限度	初回から 3 年まで	1 回のみ
審査方法	公開審査	書類審査

教育の悩みを相談ください HP

■ 教育支援センター「レインボー」

☎学校教育課（山南庁舎内） ☎ 70 - 0811



教育支援センター「レインボー」には、レインボー教室・学校いじめゼロ支援チーム・教育相談室があり、不登校やいじめ、子育て、児童生徒の課題などについて支援を行っています。教育についてのさまざまな相談に応じます。気軽にお電話ください。

◇教育支援センター「レインボー」

住所/丹波市春日町黒井 1519 番地 1

◇レインボー教室（適応指導教室）

何らかの理由で学校に行けない、または休みがちな子どもたちを対象に、レインボー教室を開設しています。

■とき/月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時30分※祝日を除く。長期休業中も開設。短時間利用も可

■対象/市内の小中学校に在籍する児童・生徒

■申込先/在籍小中学校、レインボー教室、教育

相談室

■そのほか/相談は、午前9時～午後5時まで受け付けています。 ☎ 74 - 0710

◇教育相談室

学校や家庭生活、子育ての中で悩みや不安がある児童・生徒、保護者や家族の相談に応じます。気軽にお電話ください。

■とき/月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

■対象/市内在住の児童・生徒・保護者・家族

■専用電話/ ☎ 74 - 3220

◇学校いじめゼロ支援チーム

いじめで悩む児童・生徒・保護者に寄り添い、解決の方法を一緒に考えます。一人で悩まず、まずは相談ください。

■とき/月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

■対象/市内在住の児童・生徒・保護者・家族

■専用電話/ ☎ 74 - 0711